

# 監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 2 7 日

学校法人 安城学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 安城学園

監 事 竹内裕詞

監 事 加藤滋伸

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人安城学園寄附行為第 23 条の規定に従い、学校法人安城学園の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、また、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令若しくは寄附行為に従い正しく示していることを認めます。

以 上